

平成30年度障害者理解を深めるための研修会開催要項

1. 目的 障害の有無にかかわらず誰もが家庭や地域で明るく暮らせる社会づくりのために、地域での自立した生活と社会参加の推進を目的として、障害者自らが様々な取組を進めているところですが、その一環として、障害者団体やその関係者のみならず、広く一般の人にも参加を呼びかけ、障害に対する理解をさらに深めることを目的に研修会を実施します。
2. 主催 滋賀県、滋賀県障害者社会参加推進センター
3. 後援 (予定) 近江八幡市
社会福祉法人近江八幡市社会福祉協議会
4. 開催日時 平成31年1月19日(土) 13:30～15:30
5. 開催場所 滋賀県立男女共同参画センター(G-NETしが) 大ホール
〒523-0891 滋賀県近江八幡市鷹飼町80-4
【収容人数：約200人、駐車場有り、JR近江八幡駅徒歩10分】
6. 講演内容 (仮称)「災害による障害者の孤立を防ぐためにできること
～人と地域のつながり～」
(1) 障害者差別解消法の概要について
(2) 災害時障害者等に対する対応・対策について
～熊本地震での体験を通して～
講師：熊本学園大学社会福祉学部教授
弁護士 東 俊 裕 氏
7. 対象 一般県民
8. 定員 先着200人
9. 参加費 無料
10. 申込期間 平成30年11月1日(木)～平成31年1月14日(月・祝)
11. 申込方法 所定の参加申込書に必要事項を記入の上、申込期間中に来所、FAX、メールまたは郵送にて公益財団法人滋賀県身体障害者福祉協会まで申込みください。

申込み先

公益財団法人滋賀県身体障害者福祉協会(滋賀県障害者社会参加推進センター事務局)
〒525-0072 滋賀県草津市笠山八丁目5番130号
TEL: 077-565-4832 / FAX: 077-564-7641
E-mail: info@kenshinkyo-shiga.com